平成２４年（へ）第５号
埼玉県八潮市大字伊草441番地３
申立人　株式会社電路
代表者代表取締役　鈴木　利昌
申立人代理人弁護士　小倉　利昌
権利を争う旨の申述の終期　平成25年２月28日
平成25年３月５日　千葉簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＥＣ10518
金額　1,111,434円
支払期日　平成24年９月30日
支払地　千葉県市原市
支払場所　株式会社千葉銀行姉崎支店
振出日　平成24年５月30日
振出地　千葉県市原市
振出人　姉崎木材産業株式会社　代表取締役　斎藤　浩樹
受取人　株式会社アイデン社
裏書人　株式会社アイデン社　代表取締役　相田　高行
被裏書人　白地
最終所持人　申立人

平成２４年（へ）第７８号
兵庫県淡路市野島大川102番地
申立人　のり網エコネット株式会社
代表者代表取締役　尾山こずゑ
権利を争う旨の申述の終期　平成25年３月４日
平成25年３月５日　大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
為替手形　１通
手形番号　ＨＡ93145
金額　472,120円
支払人　共福産業株式会社
支払期日　平成24年12月15日
支払地　大阪市
支払場所　株式会社りそな銀行大阪営業部
振出日　白地
振出地　兵庫県淡路市
振出人　のり網エコネット株式会社　代表取締役　尾山こずゑ
引受人　共福産業株式会社　代表取締役　西上　統逸
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第６６号
鹿児島県鹿児島市上之園町18番地13
債務者　医療法人向仁会
代表者理事長　池田　廣
１　決定年月日時　平成25年３月11日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　柿内弘一郎
４　破産債権の届出期間　平成25年４月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月22日午前10時
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２５年（フ）第１５８号
秋田市泉南３丁目16番16号
債務者　有限会社プロシヨップエキップ
代表者代表取締役　三井　誠治
１　決定年月日時　平成25年３月６日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　永嶋久美子
４　破産債権の届出期間　平成25年４月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月11日午後１時20分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第１８３号
千葉県成田市公津の杜３丁目37番地２
債務者　株式会社デザイナーズエクステリア
代表者代表取締役　串田　哲也
１　決定年月日時　平成25年３月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　廣瀬　理夫
４　破産債権の届出期間　平成25年４月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月10日午前11時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第２６号
青森県弘前市大字新寺町34番地73
債務者　有限会社ささき
代表者代表取締役　佐々木克敏
１　決定年月日時　平成25年３月12日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三上　和秀
４　破産債権の届出期間　平成25年４月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月10日午前10時10分
青森地方裁判所弘前支部

平成２５年（フ）第２１０号
千葉県市原市君塚５丁目４番地16
債務者　株式会社千葉ニチカ
代表者代表取締役　今井　久
１　決定年月日時　平成25年３月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　合間　利
４　破産債権の届出期間　平成25年４月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月11日午後２時
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第２１８号
千葉市花見川区朝日ケ丘３丁目５番18号
債務者　株式会社イーステップ
代表者代表取締役　森　輝光
１　決定年月日時　平成25年３月11日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　角　謙一
４　破産債権の届出期間　平成25年４月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月11日午前10時40分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第２２２号
千葉県習志野市秋津１丁目１番６―104号
債務者　有限会社アイトップ
代表者取締役　横谷　博光
１　決定年月日時　平成25年３月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岩井　浩志
４　破産債権の届出期間　平成25年４月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月11日午前11時
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第５６号
仙台市宮城野区岩切字今市55番地の２
債務者　有限会社東日本サービス
代表者取締役　岡本　安弘
１　決定年月日時　平成25年３月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　花島　伸行
４　破産債権の届出期間　平成25年４月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月28日午前11時
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第３７号
青森市卸町６番６号
債務者　有限会社サワショウ
代表者代表取締役　鹿内　光廣
１　決定年月日時　平成25年３月13日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森　雄亮
４　破産債権の届出期間　平成25年４月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月19日午後１時30分
青森地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第４０号
神奈川県横須賀市長井３丁目48番10号
債務者　有限会社沓名土木
代表者代表取締役　沓名　良治
１　決定年月日時　平成25年３月12日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三橋　潔
４　破産債権の届出期間　平成25年４月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月４日午前10時30分
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２５年（フ）第２７０号
名古屋市昭和区駒方町１丁目７番地
債務者　株式会社テクニカ
代表者代表取締役　林　荘太郎
１　決定年月日時　平成25年３月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　江本　叁敏
４　破産債権の届出期間　平成25年４月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月12日午後１時40分
名古屋地方裁判所民事第２部